

火山防災対策会議（第 22 回）

議事録

1. 日 時

令和 8 年 9 月 18 日（金）10：00～11：30

2. 出席者

西村座長、大野、笠井、阪本、関谷、竹内、安井、吉本、横山、嶋崎（代理）、田中（代理）、新井（代理）、國友、中平、東田、山尾（代理）各委員

3. 議 題

- （１）最近の火山防災対策の取組状況について
- （２）火山防災対策関係の令和 9 年度概算要求
- （３）火山防災対策に係る具体的な検討について

4. 議事要旨

- 各行政委員及び事務局（内閣府防災）から「最近の火山防災対策の取組状況」について説明し、情報共有を行った。
- 各行政委員及び事務局（内閣府防災）から「火山防災対策関係の令和 9 年度概算要求」について説明し、情報共有を行った。
- 事務局（内閣府防災）から「火山防災対策に係る具体的な検討」について説明し、意見交換を行った。
- 主な議論は下記のとおり。

<最近の火山防災対策の取組状況について>

- 消防庁による退避壕整備促進の取組は意義がある。全国での補助実績についても示せるとよい。
- 市町村においては避難確保計画の策定支援が大きな課題となっている。現在行われているツール提供や支援は良い取組みと考える。今後も交付金等も含めて後押ししていただけるとよい。
- 噴火警戒レベルと火山灰警報が同時に発信されると、受け手である自治体や住民にはどちらを優先すべきかわかりづらい。情報の発信方法については、留意すべきである。

<火山防災対策に係る具体的な検討について>

- 立入規制区域への立入ルールの整備については、非常に重要な取組である。国としてもぜひ推進していただきたい。

- スムーズな機動観測を実現するためには、観測を行う火山の近くでの活動拠点の確保も重要である。
- 機動観測のために立ち入る場合、安全確保についてどのような対策がとれていると立ち入れるのかについて、客観的に説明できる基準を設けることも重要である。
- 火山防災人材についての特別交付税措置については、現在は理学系・工学系のみとされている。実際の防災対策においては社会科学的な観点も重要である。今一度「火山防災人材とは何か」の定義について検討していくべきである。
- 現在、高校の地学教員が不足している。高度専門人材の育成とともに、地学に関わる人材全体の底上げも必要である。
- 社会に対するリスクコミュニケーションについては、防災や災害等の社会科学的な知見が重要である。理学系以外の幅広い分野の中で火山防災を学べる機会も提供できるとよい。
- 普及啓発については、火山防災協議会等連絡・連携会議は人材育成にもつながり、また火山防災人材のモチベーションの向上にも役立つ取組である。今後もぜひ推進するとともに、火山についても様々な学びの場があることを周知していけるとよい。

以上